

これまでの有識者会議での意見のまとめ(1)

複数名から出た意見については太字。各構成員の意見については適宜要約・統合の上掲載。

総論

- ・**各種制度について、必要な人に情報が届いていない。制度について周知をすることが重要。**
- ・多岐にわたるひとり親家庭支援に関する施策について、行政やNPO等が組合せの例を示し、道筋を見せられると良い。
- ・子供の成長過程に合わせた施策展開が重要。
- ・各自治体で生活圏域である中学校区を単位とした取組をするとよいのではないか。
- ・**各種制度を浸透させるため、施策・制度同士を繋ぐ仕組みづくりをすべき。**
- ・貧困マップを作成し、どの地域が重点的な取組や支援を要するのか、目標はどこなのか、ということを確認にすべき。

教育の支援

- ・地域未来塾について学区外の小中学生も対象にできるようにした方が良い。
- ・地域未来塾で学校にあるICT設備を活用できるようにした方が良い。
- ・教育費の国負担割合を上げるべき。
- ・貧困家庭の子供の学費負担軽減に取り組んでいる大学・養成校等の取組を横展開させるよう国が取り組むべき。
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)が学校に常駐できるよう体制を充実させるべき。
- ・SSW等の学校での取組と地域での取組とを繋ぐ仕組みについて、国がモデルを示すべき。
- ・SSW導入の効果についてフォローアップをすべき。
- ・**奨学金を受けようとする子供は、学習に十分な時間を割けないことが多いため、伸びる可能性のある子供に奨学金が行き渡るよう、成績のみを重視するのではなく、児童養護施設や母子生活支援施設等からの推薦を考慮する、校長に裁量を持たせるなどの改善策を検討すべきではないか。**
- ・奨学金については、受験料や状況費用等にも対応できるよう、4月からではなく、秋冬頃から給付される制度が必要ではないか。
- ・奨学金の返還方法について、所得に応じ無理のない形で返還できる仕組みづくりを進めるべき。
- ・高校段階での進路支援について、児童養護施設と高校からの指導にミスマッチがある点が問題。プラットフォーム化した方が良い。
- ・教育支援の財源について、全省庁でしっかり検討していく必要がある。
- ・学習支援の場にICT機器を提供できないか。

これまでの有識者会議での意見のまとめ(2)

複数名から出た意見については太字。各構成員の意見については適宜要約・統合の上掲載。

生活の支援

- ・児童養護施設等の自立支援金貸付制度について、返還の仕組みを継続就業の条件を柔軟にするなど、現場に即したものにすべき。
- ・ひとり親家庭で、親が仕事で子供を医療機関へ連れていけないような場合でも、地域によって子供が医療を受けられたり受けられなかったりするということにならないよう、国として対策をとるべきではないか。
- ・長期休暇期間の栄養不足の問題があるため、子供食堂等の開催頻度を上げるなど、対応をとるべき。
- ・中学校の完全給食を実現させるべき。
- ・高校中退者が高卒資格を取るのとはなかなか難しい状況にある。高校中退前から予防策と連携を取れるとニートに関する課題はもう少し改善するのではないか。
- ・ひとり親世帯の住宅費負担率が高い。ひとり親という低所得になりやすい世帯の住宅確保に関する施策が必要ではないか。
- ・家庭教育の基盤が弱くなっているので、家庭教育を支援するような施策が必要ではないか。
- ・就職してから合わずに辞めてしまうということにならないよう、就活の段階で企業が見えるような就職支援をすべきではないか。

保護者に対する就労の支援

- ・**ひとり親の就業支援策について、企業へ協力を求めるとともに、企業側にインセンティブを与えられるような施策にすべき。**
- ・母子家庭等就業・自立支援センターに来る求人情報はほとんど非正規なので、正規雇用等の求人も来るようにできないか。
- ・目先の生活費にも困っていてスキルアップ期間をとることのできない人の底上げを図る施策が必要ではないか。
- ・「ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業」は、制度と対象者のニーズが合っていないのではないか。
- ・妊娠中退者が高卒資格を取れず、就労が困難となる例が見受けられるが、中退せず卒業できる制度を考えるべきではないか。
- ・ひとり親が安心して働けるよう、家事・育児等への支援も就労支援とセットで行えないか。
- ・親の経済的自立を支援することが子供の貧困対策には重要。

これまでの有識者会議での意見のまとめ(3)

複数名から出た意見については太字。各構成員の意見については適宜要約・統合の上掲載。

経済的支援

- ・児童扶養手当について、同居親族の所得は世帯所得から除く、または同居の場合に所得制限額を上げるなどの措置をとるべきではないか。
- ・生活保護世帯の高校生等の収入認定除外等の取扱いをするために、自立のための計画書を出させているが、希望進路が変わりやすい高校生にとって、進路が変わる度に計画書を作成しなおさなければならない、除外の取扱いを受けるための収入の使途として、オープンキャンパス等進路決定のために必要な行事への参加費・交通費が認められていない、等の非効率的な運用を見直すべき。
- ・生活保護を受けている家庭の子供が大学進学をする際は、世帯分離をする必要があるが、世帯分離をせずに進学できるようにできないか。

推進体制等

- ・企業とのマッチング事業において、企業からお金を出してもらっただけでなく、食品やサービスなど、各企業の特色を出せるようなものを提供してもらうことでマッチングできないか。

子どもの貧困に関する調査研究等

- ・子供の貧困指標について、既存の公的統計の再利用をし、子供の貧困の実態把握をエビデンスに基づいて行うべき。費用対効果の観点からは、既存の公的統計に質問項目を追加するなどして、調査をするというのが有力な選択肢になるのでは。
- ・貧困の連鎖の状況を把握するため、乳児家庭全戸訪問事業等を利用して、成長過程での生活状況の変化を0歳時点から追うことはできないか。
- ・次の大綱に向けて、自治体における子供の貧困対策がより現実的に進むような指標や枠組みを考えていくべき。
- ・各種施策がどの程度知られているのかということをも1つの指標にできないか。
- ・乳幼児期の指標が必要。